

令和7年第5回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和7年12月3日(水)

招集場所 野辺地町議会議場

開会(開議) 令和7年12月3日(水)午前9時30分

出席議員(11名)

1番	横 浜 睦 成	2番	高 沢 陽 子
3番	木 戸 忠 勝	4番	村 中 玲 子
6番	戸 澤 栄	7番	古 林 輝 信
8番	中 谷 謙 一	9番	野 坂 充
10番	大 湊 敏 行	11番	赤 垣 義 憲
12番	岡 山 義 廣		

欠席議員(1名)

5番 五十嵐 勝 弘

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野 村 秀 雄
副	町 長	江 刺 家 和 夫
教 育	長	小 野 淳 美
会 計 管 理 者	長	長 根 一 彦
総 務 課 長	長	高 山 幸 人
企 画 財 政 課 長	長	西 舘 峰 夫
防 災 管 財 課 長	長	木 明 裕 二
産 業 振 興 課 長	長	上 野 義 孝
町 民 課 長	長	富 吉 卓 弥

介護・福祉課長	飯田貴子
健康づくり課長	木明修
建設水道課長	五十嵐洋介
建設水道課調整監	古林輝樹
学校教育課長	飯田満
兼学校給食共同調理場所長	
学校教育課指導室長	濱田健太郎
社会教育・スポーツ課長	玉山順一
中央公民館長兼図書館長	二木智徳
兼歴史民俗資料館長	
代表監査委員	駒井広
総務課主幹	四戸俊彰

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中利実
議会事務局主幹	濱中太一

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
1、北部上北広域事務組合議会定例会出席報告
2、上北地方教育・福祉事務組合議会定例会出席報告
- 日程第4 提案理由説明
- 日程第5 委員会の所管事務調査報告
1、総務常任委員会
2、建設産業保健衛生常任委員会
- 日程第6 特別委員会の中間報告
1、議会改革検討特別委員会
2、統合小学校新築事業調査特別委員会
3、防災・減災対策検証特別委員会

会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 1 番 横 浜 睦 成
11 番 赤 垣 義 憲

町長の提出議案

- 議案第55号 令和7年度野辺地町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第56号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第57号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第59号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第60号 野辺地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第61号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第62号 野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第63号 野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第64号 野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第65号 野辺地町委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第66号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第67号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第68号 野辺地町教育委員会委員の任命の件
- 議案第69号 野辺地町教育委員会委員の任命の件

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） ただいまから令和7年第5回野辺地町議会定例会を開会します。

会議を開きます。

本日は、五十嵐議員から欠席届を受領しております。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、1番、横浜睦成君、11番、赤垣義憲君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会で会期について審議した結果を皆様に配付しております。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月5日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月5日までの3日間に決定しました。

会期日程	
12月 3日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、提案理由説明、委員会報告）
12月 4日	本会議（一般質問）
12月 5日	本会議（議案審議（補正予算等）、付託事件に関する調査の件）

◎諸般の報告

○議長（岡山義廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

一部事務組合議員の会議出席報告を選出議員にさせていただきます。

初めに、北部上北広域事務組合議会について報告をお願いします。

代表して、11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） おはようございます。北部上北広域事務組合議会の報告を申し上げます。

令和7年10月10日午後1時30分より、北部上北広域事務組合庁舎2階大ホールにおきまして、令和7年第2回北部上北広域事務組合議会定例会が招集されました。会議の経過を報告いたします。

「138字削除」

審議に付した事件は7件で、報告1件、承認1件、決算2件、予算2件、その他1件となります。

「報告第2号 病院事業会計資金不足比率について」は、監査委員の意見を付して報告がありました。

「承認第1号 令和7年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について」は、既定予算内の補正で歳入歳出の増減はありませんでした。こちらは、クリーン・ペア・はまなすの火災事故により、一部粗大ごみを受入れできない状況となったことから、専門業者に委託するため早急に予算措置する必要があり、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めて専決処分したもので、承認しております。

「議案第14号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について」は、歳入総額29億9,509万5,313円で、前年度と比較して1億4,844万4,714円の増額、歳出総額29億3,815万9,102円で、前年度と比較して1億4,719万7,874円の増額、歳入歳出差引額は5,693万6,211円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。本決算は、認定となっております。

「議案第15号 令和6年度病院事業会計決算認定について」は、病院事業収益では29億1,288万7,594円で、前年度と比較して4,271万3,686円の増額、病院事業費用は29億4,685万5,510円で、前年度と比較して1億3,549万4,763円の増額、前年度と比較して9,278万1,077円の減額で3,396万7,916円の純損失でした。本決算は、認定となっております。

「議案第16号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額に5,693万6,000円を追加し、それぞれ33億9,888万1,000円となりまして、原案どおり可決されております。

「議案第17号 令和7年度病院事業会計補正予算（第1号）について」は、収益的収支の既決予算額に22万4,000円を追加するもので、原案どおり可決されております。

「議案第18号 贈与の受領について」は、公立野辺地病院敷地内で営業を行っていた調剤薬局及びコンビニエンスストアが撤退いたしました。運営事業者から建物の贈与の申出があり、これを受領することについて原案どおり可決となりました。

以上、令和7年第2回北部上北広域事務組合議会定例会の出席報告であります。

なお、各議員におかれましては、事務局に会議資料を保管しておりますので、ご閲覧いただければ

ばと思います。

報告は以上です。

○議長（岡山義廣君） ありがとうございます。

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会について報告をお願いします。

2番、高沢陽子君。

○2番（高沢陽子君） 上北地方教育・福祉事務組合議会の報告を申し上げます。

令和7年10月31日午前10時より、上北地方教育・福祉事務組合議場におきまして、令和7年第2回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会が招集されました。会議に付された議案とその結果を報告いたします。

付議事件は5件で、人事1件、条例2件、決算1件、予算1件です。

「議案第8号 監査委員の選任について」は、七戸町監査委員の吉川氏の選任に同意しました。

「議案第9号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」は、法律の施行に伴い、超過勤務の免除対象を見直すとともに、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備等について、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講じるほか、所要の改正を行うもので、原案どおり可決されております。

「議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正」は、法律の改正に伴い、部分休業について定め、所要の改正を行うもので、原案どおり可決されております。

「議案第11号 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について」は、歳入総額8億145万391円で、前年度と比較して8,058万8,000円の増額、歳出総額7億7,160万3,592円で、前年度と比較して7,179万9,000円の増額、歳入歳出差引額は2,984万6,799円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。本決算は、認定となっております。

「議案第12号 令和7年度一般会計補正予算(第2号)について」は、歳入歳出予算の総額に3,503万4,000円を追加し、それぞれ7億6,836万9,000円となりまして、原案どおり可決されております。

以上、令和7年第2回上北地方教育・福祉事務組合議会定例会の出席報告であります。

議員各位におかれましては、事務局に会議資料を保管しておりますので、ご閲覧いただければと思います。

以上でございます。

◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第4、議案第55号から議案第69号までを一括上程いたしまして、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第5回町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま上程されました諸議案の説明に先立ちまして、9月定例会以降の諸般の事項について3点ほどご報告いたします。

初めに、10月11日に開催されました「野辺地高等学校創立100周年記念式典」についてであります。

野辺地高等学校は、上北・下北地域における中等教育の要として、また町民の熱心な誘致活動により、大正15年、「青森県立野辺地中学校」として開校いたしました。

その後、戦後の学制改革により、男女共学の全日制「青森県立野辺地高等学校」となりました。県内屈指の伝統校として、「質実剛健」「自治協同」「能率増進」の三綱領を柱に、100年の長きにわたり、その歩みを続けてこられました。

式典では、約250名の出席者の皆様とともに、この歴史と伝統を祝うことができ、誠に喜ばしく感じたところであります。

町といたしましても、積み重ねられた歴史と教育の力を重んじ、これまで以上に連携し、子供たちの学びと成長を支える環境づくりに協力してまいり所存であります。

2点目は、「埼玉県久喜市との交流について」であります。

去る11月3日に開催された「久喜市菖蒲産業祭」に、町の産業団体を中心とする関係者の皆様とともに、総勢11名の訪問団で参加してまいりました。

例年、ご好評をいただいております「活ホタテ」につきましては、タイの食害等の影響により販売がかなわず、残念でありましたが、「ホタテ串焼き」や「ホタテの稚貝汁」は大変好評で、多くのお客様にお越しいただき、盛況を博しました。

私自身もブースに立ち、町特産品のPRをさせていただきましたが、多くのお客様にお立ち寄りいただき、大変ありがたく、所期の目的を達成できたのではないかと感じております。

今後の両市町の連携については、産業界、経済界、そして文化、教育関係者を中心とした相互交流に力を入れてまいりたいと考えておりますので、関係者各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

3点目は、11月3日に実施いたしました「旧野村家住宅離れ（行在所）の夜間特別公開について」であります。

当日は、園内のライトアップに加え、新道組祭典部の皆様による祇園ばやし・神楽の演奏、ささ踊り保存会の皆様によるささ踊りが披露されました。また、キッチンカーの出店や「縄文くらのグッズ販売」、北前船寄港地のご縁により関係の深い鱒ヶ沢町及び深浦町のお菓子も販売され、来

場者の皆様に楽しんでいただけたものと存じます。

夜間の行在所を幻想的に照らす光は、皆様に感動をお届けすることができたものと感じております。

今後も誇りある伝統と文化を大切にしながら、多くの皆様に楽しみと感動をお届けできる事業を展開してまいります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第55号から議案第59号までは、令和7年度の各会計の補正予算であります。

まず、議案第55号「令和7年度一般会計補正予算（第5号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,800万円を追加し、予算の総額を80億7,400万円といたします。

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,412万円余りを追加したほか、北部上北広域事務組合負担金の令和6年度分の精算金2,435万円余りを追加するなど、事業の変更や交付決定に伴う増減調整をいたしました。

歳出では、洪水ハザードマップ作成業務474万円余りを追加したほか、青森県人事委員会勧告に準じた給与の改定等を行うための経費を追加いたしました。

また、繰越明許費の補正は追加が1件、債務負担行為の補正は追加が9件、地方債の補正は借入限度額の変更が1件であります。

次に、議案第56号「令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,332万7,000円を減額し、予算の総額を15億4,334万2,000円といたしました。

歳入では、一般会計からの繰入金金の減額、歳出では、主に職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第57号「令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万円を追加し、予算の総額を2億1,739万7,000円といたしました。

歳入では、一般会計からの繰入金を増額し、歳出では、職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第58号「令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,701万8,000円を追加し、予算の総額を18億5,367万9,000円といたしました。

歳入では、介護給付費等の執行状況を踏まえ、国庫支出金等の調整を行い、歳出では、居宅介護

サービス及び施設介護サービス等に係る保険給付費に1,492万円余りを追加したほか、職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第59号「令和7年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、既決予定額2億8,500万円に増減はなく、支出において、営業費用に職員給与の改定に伴う所要額238万2,000円を追加し、同額を予備費から減額し調整いたしました。

また、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では、既決予定額に増減はなく、支出において、野辺地橋の工事に係る町の負担金200万円を追加し、予定額の総額を2億200万円といたしました。

なお、職員給与費の追加に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費に238万2,000円を追加いたしました。このほか、債務負担行為の設定を3件計上いたしました。

以上が各会計補正予算の概要であります。

続いて、議案第60号から議案第65号までは、条例の制定並びに改正についてであります。

議案第60号「野辺地町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」は、野辺地町乳児等通園支援事業の実施に当たり、設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議案第61号「児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案」は、児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例の整理を行うため提案するものであります。

次に、議案第62号「野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

次に、議案第63号「野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案」は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

次に、議案第64号「野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額等を改めるため提案するものであります。

次に、議案第65号「野辺地町委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、全ての町立学校において学校運営協議会が設置されたことに伴う学校評議員の廃止及び教育委員会事務評価委員会の設置に伴う職名の改正を行うため提案するものであります。

続いて、議案第66号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」並びに議案第67号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について」は、双方

の組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものであります。

続いて、議案第68号並びに議案第69号は、「野辺地町教育委員会委員の任命の件」であります。

まず、議案第68号であります。野辺地町教育委員会委員の杉山道彦氏が令和7年8月23日をもって退任となったことから、同委員の後任として、林亨氏を任命することについて、議会の同意を得るため提案するものであります。

次に、議案第69号であります。野辺地町教育委員会委員の野坂幸子氏の任期が令和7年12月19日をもって満了となることから、当委員の後任として、千葉信親氏を任命することについて、議会の同意を得るため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から、詳細、ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会の所管事務調査報告

○議長（岡山義廣君） 日程第5、委員会の所管事務調査報告を議題とします。

総務常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

8番、中谷謙一君。

○総務常任副委員長（中谷謙一君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月6日に開催されました。出席委員6名、オブザーバーとして議長が出席しました。

案件は、「所管に属する事務調査について」です。

「所管事務調査の検討について」委員間で協議を行ったところ、「学校給食の現状と課題について」、物価高騰に伴い学校給食費を維持するための残食対応では、栄養が足りているのか、食育指導はどのようになっているか。また、食材等がさらに高騰した場合の対応をどのように検討しているのか、それを補填する県補助金では対応が可能なのか。そして、老朽化が顕著である給食センターの今後の方向性について、説明や資料を求めることといたしました。さらに、現地視察として、ほかの自治体が設置する給食センターに赴き、老朽化対応、共同調理場としての考え方、災害時の食事対応、広域連携での給食提供について説明を求めるとともに、町の給食センターの現状確認を行うことを検討しております。

次に、「地域公共交通について」、町民バス、お出かけタクシー、デマンド交通の取組先進地へ赴き、説明を受けるとともに、町の現状、町民の要望等を研究して、執行部への要望事項としてまとめることを検討しております。

最後に、町のごみ衛生処理事業の参考に、ほかの自治体のごみ焼却場の視察を行うことを検討しております。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで総務常任委員会の報告を終わります。

次に、建設産業保健衛生常任委員会の所管事務調査について、委員長の報告を求めます。

3番、木戸忠勝君。

○建設産業保健衛生常任委員長（木戸忠勝君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月10日開催されました。出席委員は6名、説明員として副町長、総務課長、建設水道課長及び関係職員が出席しました。

案件は、「所管に属する事務調査について」です。

初めに、建設水道課長から「令和7年度除雪事業について」説明がありました。

「除雪実施延長は委託路線延長約102.6キロメートル、直営路線延長3.1キロメートル、歩道除雪延長は13.3キロメートルを実施します。なお、主に警察署前の歩道除雪が昨年度から追加となります。除雪実施期間は11月15日から翌年3月31日まで、除雪及び排雪基準、作業時間は昨年と同様となります。委託料は、物価高騰により10%増額することを検討しております」と説明を受けました。

次に、「所管事務調査の検討について」委員間で協議を行ったところ、「ホタテ漁業者に対する支援等について」、国や県に働きがある中で、現在、執行部はどのように検討しているか、次回の委員会に説明及び資料を求めることといたしました。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで建設産業保健衛生常任委員会の報告を終わります。

◎特別委員会の中間報告

○議長（岡山義廣君） 日程第6、特別委員会の中間報告を議題にします。

議会改革検討特別委員会から、付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革検討特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

11番、赤垣義憲君。

○議会改革検討特別委員長（赤垣義憲君） 議会改革検討特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、10月9日に開催されました。出席委員は7名。

案件は、「議会インターネット中継について」です。

本委員会は、青森県や青森市など導入実績のある議会インターネット配信取扱業者から説明を受けました。専用回線と専任スタッフによる映像の安全確保が担保でき、ライブ配信のほか、会議録と連動したテロップつきの録画配信が実施できることから、時間や障害の有無によらない議会傍聴が実現可能となります。

平日の日中に会議が行われる中、社会情勢により議会傍聴が難しい昨今ですが、かねてからアンケートなどで議会インターネット中継について住民等から要望もあり、本事案に理解を得られたことから、このシステムの導入を要望することといたしました。

本委員会は、引き続き付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化に関する調査」についての中間報告となります。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで議会改革検討特別委員会の中間報告を終わります。

次に、統合小学校新築事業調査特別委員会から、付託中の事件について中間報告したいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、統合小学校新築事業調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

10番、大湊敏行君。

○統合小学校新築事業調査特別委員長（大湊敏行君） 統合小学校新築事業調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、議長を除く全議員で構成されており、その経過と結果については議員各位がご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、11月27日に開催されました。委員10名、オブザーバーとして議長、説明員として町長、副町長、教育長、学校教育課長、企画財政課長、健康づくり課長、関係職員及び設計業者が出席しました。

案件は、「実施設計の進捗状況について」「今後の事業スケジュールについて」であります。

初めに、学校教育課長より「検討委員会での検討経緯について」説明がありました。

「野辺地小学校及び若葉小学校の3年生と対話の会を持ち、新校舎の大階段やひだまりラウンジに本棚を設置することや多目的スペースを広く確保することに大きな反響がありました。また、特別教室の位置やメモリアル品の展示及び保管方法などを検討しました」と説明があり、引き続き設計業者より実施設計の進捗状況について説明がありました。

次に、学校教育課長より「今後の事業スケジュールについて」説明を受けました。

「野辺地小学校及び若葉小学校の保護者に対し、統合小学校の建設計画についての説明を行います。また、3月定例会に令和8年度工事監理委託料、工事請負費など関連する予算案を提出します」と説明がありました。

本委員会は、引き続き委託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「統合小学校新築事業に関する審査及び課題の検証等」についての中間報告となります。

○議長（岡山義廣君） 本委員会は全員で構成されておりますので、報告への質疑は行いません。

これで統合小学校新築事業調査特別委員会の中間報告を終わります。

次に、防災・減災対策検証特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、防災・減災対策検証特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長報告を許します。

11番、赤垣義憲君。

○防災・減災対策検証特別委員長（赤垣義憲君） 防災・減災対策検証特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、11月25日に開催されました。委員5名、オブザーバーとして議長が出席しました。

案件は、「野辺地町議会業務継続計画（案）」の検討についてであります。

議会BCPを活用して対応する災害等は、町災害対策本部の設置基準に準じた議会災害対策支援本部の設置基準に該当する災害が発生した場合と、町災害対策本部、町新型インフルエンザ等対策

本部などが設置され、かつ議会運営への影響度を考慮した上で議長が必要と認める場合と、そのほか議長が必要と認める場合となります。

本計画では、災害発生時の議会（議長）、議員、事務局の役割を整理し、初動期、応急期、復旧期でそれぞれの役割を明確にし、議会会期中、休会中、閉会中、委員会開催中のそれぞれの行動計画を検討しております。

また、新型コロナウイルスが流行し、法律に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされ、町において新型インフルエンザ等対策本部が設置された場合の会議等の運営、議員及び事務局の対応も検討しております。

このような計画の構成で整理作業を行っており、現在原案の段階ですが、作成次第、改めて全議員との協議の場を持ちたいと考えております。

本委員会は、引き続き付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「野辺地町の防災・減災対策に関する調査及び検証」についての中間報告となります。

○議長（岡山義廣君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで防災・減災対策検証特別委員会の中間報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時08分）